

7月 臨時教育委員会会議録

1	日 時	令和3年7月9日（金） 午後3時から午後3時40分	
2	場 所	磐田市役所西庁舎 特別会議室	
3	出席委員	村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員	
4	出席職員	学校教育課長補佐、学校教育課主幹兼指導グループ長、 学校教育課指導主事	傍 聴 人 0人

■…質問

1 開会

□…回答

○…上記以外

2 議事

・議案第44号 「中学校用教科用図書（社会科歴史分野）の採択について」

○本日の議案は、中学校社会科歴史分野の教科用図書採択についてです。経緯として、昨年度末、新たに自由社の教科書が文部科学省の検定に合格し、現在使用されている東京書籍の教科書と、新規に合格した自由社の教科書を比較する必要性が出てきたため、市内の中学校が令和4年度から3年間使う社会科歴史分野の教科書について採択を行います。

○議案第44号は、中学校教科用図書（社会科歴史分野）の採択に関する議案です。共同採択地区の袋井市及び森町教育委員会の審議に影響が出る可能性があることから、地教行法第14条7項の規定により、本議案に係る審査は非公開で行いますが、異議はありませんか。

※委員一同異議なし

○それでは、本議案に係る審査を非公開とします。では、議案第44号「中学校教科用図書（社会科歴史分野）の採択」の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

○無償措置法第12条第1項により採択地区を設定し、磐田市、袋井市、森町で共同採択を行います。同法第13条第5項により採択地区内の市町教育委員会は、協議し種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされています。同一採択地区内の市町教育委員会の間で協議を行う方法として「地区教科用図書採択連絡協議会」を設け、採択案を協議し、決議します。

教科書採択においては、磐田、袋井、森町を同一採択地区として、各市町の教育長、校長代表、PTA代表で組織された連絡協議会が組織されました。先日行われた第2回連絡協議会では、教科書研究委員より調査研究の報告を受け、教科書採択案を決定しました。

次に、資料について説明をします。資料は2種類あります。

資料1は、臨時教育委員会資料です。裏面には、令和3年度教科書研究委員会研究報告書があります。この報告書は、研究委員が県の教科用図書専門調査委員会から出されている教科用図書採択基準等にそって、教科書を調査研究し、研究報告書を作成しました。調査研究の観点は、1が「内容」、2が「組織、配列、分量」、3が「生徒の発達の段階への配慮」を表しています。

資料2は、参考資料で4種類の資料になります。第1に、教科書会社が作成した趣意書、第

2に、静岡県教育委員会がもつ研究委員会で作成した教科書調査研究報告書、第3に、各中学校から提出された巡回本報告書、第4に、磐田市と森町の教科書センターで展示された教科書をご覧になった方からの感想です。ただし、磐田地区、周智地区の両教科書センターから、市民のみなさまからの意見はなかったと連絡を受けていることを申し添えます。これらの資料も参考にしながら、協議を進めていきます。

また、机上には2社の教科用図書見本も用意してありますので適宜ご覧ください。

報告は、指導主事が連絡協議会で推薦する採択案及び採択理由を述べるので協議をしてください。

○それでは、資料をもとに、採択案の報告後、採択を行っていきます。報告では、報告者である指導主事が、ふさわしいと思われる教科書を報告いたします。報告後、採択案の協議を行います。質問があれば出していただき、その場で回答します。それでは報告をお願いします。

○歴史的分野の報告を行います。報告書の1、2ページをご覧ください。

それぞれの教科書を研究した結果、この地域にふさわしい教科書は「東京書籍」の教科書であることを報告します。理由は3点あります。

1点目は、生徒がその単元でどのような力をつけていくかと、そのためにどのような課題をもち、探究活動を進めたらよいのか、その視点が明確になっているからです。具体的に説明します。

東京書籍の62ページと自由社の69ページをご覧ください。同じ単元の導入部分となります。東京書籍の優れている点は、その時代のイメージ図や年表が小学校からのつながりを意識しながら掲載され、また、この単元で調査する学習内容が「探究のステップ」として、生徒の手掛かりとなっている点です。生徒が、単元構想をたてながら主体的に学べる工夫がされています。それに対し、自由社は簡単な年表と資料を提示してあるだけで、その単元を見通して学習する工夫はあまりありません。

次に、東京書籍の96ページと自由社の103ページをご覧ください。単元の振り返りのページとなります。東京書籍は、「Xチャート」や「Yチャート」など、様々な思考ツールを活用することで、生徒の思考の整理に役立てるとともに、表現力の育成にもつなげています。単元を通して自身の学びを振り返り、新たな課題を追究する深い学びを実現できる構成となっている点も推奨できます。それに対し、自由社の振り返りは、まとめの例文が示されているため、生徒の思考を深める活動として適しているとは思えません。

2点目として、重要語句などの文章表記や内容が生徒の発達段階に対して理解しやすいことです。東京書籍の184ページと自由社の184ページをご覧ください。大日本帝国憲法の発布について、自由社では、社会科教師でもあまり使わない「君主無答責」という表現が用いられています。自由社の表現は、全体的に生徒にとって難解な表現が多いと感じます。また、東京書籍の218ページと自由社の219ページをご覧ください。大正時代の社会運動を扱った内容ですが、特に部落問題や女性の社会進出などについての説明や資料は、明らかに東京書籍が丁寧で詳しく扱っています。それに対して自由社の内容の取扱いは非常に薄く、深まりがありません。人々が差別からの解放を訴え、デモクラシーが高まりを見せていった時代の社会的背景を十分にとらえるためには自由社の内容では不十分だと感じます。

3点目として、生徒が主体的、意欲的に調査学習を進められる工夫がされていることです。東京書籍の5ページと自由社の6ページをご覧ください。東京書籍は、ICTを活用した学習、

他分野や他教科との関連を図った学習など、新学習指導要領に対応した配慮が数多く見られます。

東京書籍 195 ページをご覧ください。一番上の資料「足尾銅山鉱毒事件」のところにDマークがついています。ここでは、インターネットを使った学習ができます。また、その横に道徳との教科関連マークがついており、教科を横断した学習が進められます。

また、東京書籍の 231 ページをご覧ください。右下に「みんなでチャレンジ」というコーナーが設けられています。これは、グループで協力しながら取り組む、対話的な活動のコーナーです。全部で 22 回設けられており、学習を深めることができます。それに対し、自由社の 254 ページをご覧ください。自由社にも対話的な活動のコーナーがありますが、対話の内容の多くが記述されているため、それ以上の学習の深まりは難しいと感じます。

さらに、東京書籍の 106 ページの左下の「鉄砲」の資料は静岡県の博物館所蔵の資料です。また、107 ページの「南蛮人がもたらした時計」や 132 ページの田沼意次の資料、166 ページの上の徳川慶喜の資料、259 ページの原水爆禁止運動の資料など静岡県内に関係する資料も多く、生徒の興味・関心を引く工夫がなされています。一方で、自由社の方は、調査した中で静岡県に関連する資料がほとんど見当たらず、興味・関心を高める教材とはなりにくいと考えます。以上で報告を終わります。

○質問はありますか。

■東京書籍の教科書における ICT を使った学習についてですが、DマークがQRコードの代わりになるのですか。

□DマークはQRコードではありません。しかし、生徒が一人一台端末を使うことでインターネットにアクセスして学習を進めることができます。

■具体的に、195 ページの「足尾銅山鉱毒事件」にDマークがついていますが、このページの資料を見るにはどのようにしたらよいですか。

□5 ページにQRコードがついていますので、まずはそのQRコードを読み取り、そのページから必要な資料を探していくというやり方になります。

■道徳科とも関連付けられているということでしたが、具体的にどのような点で関連づいていますか。

□具体的には申し上げられませんが、「足尾銅山鉱毒事件」に関連する田中正造の話は、様々な場面で取り上げられていると思います。

○過酷な環境の中で働く人々のために、労働条件の改善に尽力したという面が取り上げられていると思います。

○日本で最初の公害の発生地であった点からも教材として取り上げられると思います。QRコードで読み取ると、渡良瀬川の鉱毒問題に関わる道徳教材を読むことができます。田中正造など、いろいろな人が環境改善のために尽力したということが調べられます。

■自分の興味に沿って、関連した資料を続けて調べていけるということですか。

□そのとおりです。

○他に質問はありますか。

■磐田市が採用した道徳科の教科書では、足尾銅山の話は扱われていますか。

□実際に磐田市が採用した道徳科の教科書で扱われているかどうかは分かりませんが、あくまでも、東京書籍の道徳科の教科書で扱われているということだと思えます。

■東京書籍の教科書では、静岡県に関する資料が多く扱われているということですが、静岡のために作られている教科書ということですか。

□静岡のために特別に作られているわけではありません。

■戦後の日本史については、授業でどの程度扱っていますか。

□具体的な時数は学校によって異なると思うのですが、中学校3年間の中で、学習指導要領で定められたことはしっかりと教えています。

○歴史分野で必要なことを教えた後、公民の学習につなげています。

○前回採択をした際、地理、歴史、公民とのつながりが大切だという話になったと思います。

○他に質問はありますか。以上で、社会科歴史分野の報告を終わります。

○それでは、採択案決定に向けた協議に入ります。先ほどの研究報告を参考に協議していきたいと思います。ご意見はありますか。

○東京書籍の教科書でよいと思います。

○社会科歴史分野については「東京書籍」を採択するという事によろしいですか。承認して下さる方は挙手をお願いします。

○挙手多数により承認されました。これで協議が終了しましたので、進行を事務局に戻します。

3 連絡事項

○今後のスケジュールについて説明します。本日、磐田市において採択案の同意が得られました。今後、2市1町の同意が得られましたら、磐田周智地区の採択教科書が決まります。学校へは、来年度の教科書の準備のための需要数報告があるので、来週には校長宛に連絡を入れる予定です。

県教育委員会は、8月末に行われる教育委員会定例会で承認を得たのち、9月1日以降、全地区の採択教科書を公開する予定です。本市においては、情報公開条例に則り、研究報告書や採択結果については、請求に応じて開示します。本教育委員会議事録は、ホームページにて公表していきます。なお、本日の資料については回収いたします。

4 閉会